

企業における化学物質管理とリスクコミュニケーションに関する表彰制度 実施要領

(社)環境情報科学センター

1. 趣旨

PRTR制度では、「他者からの評価」が事業者の削減努力の原動力のひとつとなることを期待している。しかし、公表されている排出・移動量の情報からだけでは、どの企業が積極的な取組を行っているか一般市民にはわかりにくい状況にある。

そこで、これまでに行われた2回の届出情報等を有効活用し、PRTR制度をより一層もりたてるため、企業の取り組み状況を評価・表彰することより、企業の努力を触発し、自主的取組に対するインセンティブとしつつ、企業の社会的評価とPRTRに対する市民の関心を高めることにつなげたい。

2. 概要

平成16年度の本表彰制度は以下のように実施する。

- 募集

公告 : 平成16年8月2日

期間 : 平成16年8月2日～9月30日

- 審査

第1次審査 : 平成16年10月

現地調査 : 平成16年11月

第2次審査 : 平成16年12月

- 公表

審査結果公表 : 平成16年12月

表彰式及びシンポジウム : 平成17年1月

- 表彰

PRTR 大賞 : 化学物質の管理やリスクコミュニケーションに優れた成果を挙げ他の規範となる事業所(企業)

PRTR 奨励賞 : 化学物質の管理やリスクコミュニケーションに積極的な努力が見られた事業所(企業)

3. 選考について

3.1 選考委員会

(社)環境情報科学センター内に「企業における化学物質管理とリスクコミュニケーションに関する表彰選考委員会」を設置する。

(選考委員)

- 委員長 安井 至 (国際連合大学)
委員 有田芳子 (全国消費者団体連絡会)
北野 大 (淑徳大学国際コミュニケーション学部; 日本化学会推薦)
中地重晴 (環境監視研究所)
福井弘道 (慶應義塾大学総合政策学部)
村田幸雄 (世界自然保護基金ジャパン)

3.2 選考基準の考え方

PRTR データ、MSDS 等を活用して化学物質の管理を実施しており、その状況について市民の理解を得る活動を行っている企業に対して、その取組、実践活動、及び成果を顕彰する。選考に当たって以下の点を考慮することとした。

1) 仕組みとその活動実績を評価する

化学物質の管理には、化学物質の排出量削減のための設備の充実や、排出量削減の技術開発などハード面の対策と、化学物質管理体制の組織的な整備や、化学物質管理に関する従業員への指導、地域住民とのコミュニケーションなどソフト面における取組が考えられる。

本来、ハード・ソフトの両面において、効果的な化学物質の管理を評価することが理想であるが、現時点では、具体的にどのような管理設備や削減技術が優れているか、定量的、技術的に判断するための根拠となる情報が不足している。そのため、当面はソフト面の取組;仕組みとその活動実績について定性的に評価を行うこととし、ハード面の対策等に関する評価については、今後の課題とする。

<ソフト面> (評価対象とする)

- 化学物質管理体制の組織化
- 化学物質の管理マニュアルの作成
- 化学物質管理・リスクに関する従業員の教育
- リスクコミュニケーションの実施 等

<ハード面> (評価対象としない)

- 排出量を抑制する装置の導入
- PRTR対象物質以外の物質への転換
- 保管設備の整備
- 新技術の導入 等

また、平成13年度と14年度の排出量の差を求めることにより、化学物質の排出量が削減されていると評価することも可能であるが、排出量の算出方法の変更や、生産量や事業規模の拡大・縮小など、化学物質の管理対策とは別の要因によって排出量が増減しているケースも考えられる。そのため本表彰制度では、PRTR届出排出量が増加している場合でも、その理由が十分に説明され、対策やリスクコミュニケーションが行われている場合は選考の対象とすることにした。

<化学物質管理対策以外による排出量の増減の要因例>

- 排出量の算出方法の変更
- 生産量や事業規模の拡大・縮小
- 新たな排出源の発見 等

2) 特に優れた成果をあげた企業と積極的な努力が見られた企業のそれぞれを表彰する

化学物質管理またはリスクコミュニケーションにおいて既の実績のある企業で、特に優れた成果をあげている企業(トップランナー)について、その率先した取組を評価し、他の模範としての活動の継続を奨励することは重要である。同時に、これまでは化学物質管理の体制が整っていなかったり、リスクコミュニケーションを行っていなかった企業についても、積極的な努力により顕著な改善がみられる場合には、その努力を評価することも重要である。本表彰制度では、「PRTR大賞」と「PRTR奨励賞」を設け、特に優れた成果をあげているトップランナー的な企業と積極的な努力をした企業を、それぞれ表彰することとする。

<特に優れた成果をあげている企業>

- 化学物質管理またはリスクコミュニケーションにおいて既の実績のある企業で、特に優れた成果をあげている
PRTR大賞

< 積極的な努力が見られた企業 >

- PRTR制度の開始を機に積極的に努力した結果、顕著な改善がみられた企業
PRTR奨励賞

3) 平成 13、14、15 年度に行われた活動を評価の対象とする

PRTRの届出は、既に3回(平成13、14、15年度排出量)の届出が行われており、3ヶ年の期間中に行われた仕組みの構築・改善、実践活動、及びその結果得られた成果等を評価の対象とする。これは評価の対象が現時点の仕組みや活動実績ばかりではなく、その形成過程も評価の範囲に含めるとの考えからである。

3.3 選考手順

- 第1回選考委員会
公告に必要な事項を検討し、実施要領、応募要項を決定する。
- 第2回選考委員会
応募期間中に寄せられた応募書類(様式1、2、3、)をもとに第1次審査を行い、第2次審査の候補を選定する。
- 第3回選考委員会
事務局が現地調査(ヒアリング及び現場確認)を行い提出した報告書をもとに、PRTR大賞(1件)、PRTR奨励賞(5件以内)を決定する。

4. 応募

4.1 公告

公告は、以下の方法で行う。

- センターホームページ、日経 BP、化学工業日報、記者クラブ投げ込み
- 都道府県 PRTR 窓口への案内
- 企業への DM

平成14年度と15年度の届出について同定ができた事業所のうち、愛知県、福島県、大阪府、埼玉県、東京都、神奈川県など、排出量の削減量が多かった都道府県の事業所に対する通知(約1500事業所)

< 参考 >

平成15年度届出事業所(14年度実績報告) 34,517

平成14年度届出事業所(13年度実績報告)で同定できた事業所 約24,000

そのうち排出量が減少した事業所数: 約12,000

4.2 応募資格

応募資格は以下の通りとする。

- これまでに PRTR の届出を行った事業所(企業)

PRTR の届出は、既に平成 14～16 年度の届出(平成 13～15 年度排出量)について行われており、このいずれかの年度で PRTR の届出を行った事業所であることを条件とした。これは、評価の対象となる期間を平成 13～15 年度の3ヶ年としたことと対応したものである。

- 企業(事業者または事業所)の単位で募集

応募は、事業者単位でも事業所単位でも受付けることとする。これは、PRTR の届出は事業所単位で行われるが、化学物質管理の対策やリスクコミュニケーションは事業者単位で実施される場合も想定されるためである。

4.3 応募方法

自薦、他薦による応募とし、以下の応募書類を平成16年8月2日～9月30日までに事務局宛に提出する。

- 応募書類：様式 1 (応募用紙) ハードコピー(紙) 1部 及び 電子ファイル
様式 2 (調査票) ハードコピー(紙) 1部 及び 電子ファイル
様式 3 (応募原稿) ハードコピー(紙) 1部 及び 電子ファイル
添付する説明資料 ハードコピー(紙)のみ 各2部

応募書類は、センターホームページよりダウンロードして使用できるようにする。

<http://www.ceis.or.jp/hyosho/index.html>

5. 結果の公表

5.1 提出された資料等の扱い

選定委員会及び関係者は、選定のために知りえた情報、資料等の内容を、選定の目的以外に使用してはならないものとする。

5.2 審査結果の公表

審査結果は、以下の方法で公表する。

- 受賞事業所(企業)宛の郵送による通知
- 環境情報科学センターのセンターホームページ、機関誌、その他で発表する。

5.3 シンポジウムの開催

表彰式と平行してシンポジウムを開催し、表彰企業の実績を広く一般に公表する。

- 表彰式
- 受賞企業による活動成果の発表
- 受賞企業、選考委員によるパネルディスカッション

7. 実施体制

主催：(社)環境情報科学センター

後援：(社)日本化学会、(財)世界自然保護基金ジャパン、全国消費者団体連絡会、
(株)化学工業日報社、日経エコロジー (順不同)

事務局：(社)環境情報科学センター PRTR表彰係 担当：磯部、谷村

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-24 トーラント88ビル

tel. 03-3265-3916 fax. 03-3234-5407

E-mail hyosho@ceis.or.jp